



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前



令和5年

7

JULY

Vol.1244

7月15日(土) 畑冷泉館 オープン!!

- 開館時期 7月15日(土)~8月31日(木)
- 開館時間 10時~17時 (入館は16時30分まで)
- 入館料 大人(中学生以上)/500円 小学生/200円 小学生未満/無料
- 【お問合せ】 畑冷泉館 ☎09779-82-0976 豊前市観光協会 ☎09779-53-6660



男性：奇数日⇒ミスト 偶数日⇒ドライ
女性：奇数日⇒ドライ 偶数日⇒ミスト



7月17日(月・祝) 岩岳川 川開き

求菩提山のふもと、岩岳川上流に位置する「くぼて河川公園」の川開きを今年も開催します。ヤマメの放流やつかみ取りを行い、捕まえたヤマメはその場で塩焼きにできます。清流の里、くぼて河川公園にぜひ遊びに来てください。

- 日時 7月17日(月)海の日 式典開始 10時30分から
- 場所 くぼて河川公園(求菩提キャンプ場入口)
- 参加費 ヤマメつかみ取り 1人200円(保険料込み)
- 持ち物 運動靴(裸足厳禁)、手袋、ヤマメを入れる袋

【お申込み・お問合せ】 四季の山荘「求菩提」(求菩提キャンプ場) ☎09779-88-3063



市の動き

[R5.6月1日現在]

◆人口 24,000人(-11) ◆男 11,371人(+5) ◆女 12,629人(-16) ◆世帯 11,786戸(+11)

[URL] <https://www.city.buzen.lg.jp> [E-mail] info@joho.buzen.fukuoka.jp

令和5年度新型コロナワクチン春開始接種について

国の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、令和5年度春開始接種を行っています。

接種期間 令和5年8月31日まで(豊前市集団接種は7月までの予定です。)

対象者 初回接種(1・2回目接種)を終了した以下の方

- 高齢者(65歳以上)
 - 基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める5～64歳の方
 - 医療従事者、介護施設等の従事者
- ※基礎疾患の詳細については、豊前市のホームページをご参照ください。

高齢者(65歳以上の方)

令和5年5月31日時点で65歳以上の方のうち、令和5年3月末までにオミクロン株対応2価ワクチンを接種し、前回接種を豊前市の集団接種(豊前市立多目的文化交流センター)で行った方には、接種日時のご案内と接種券を郵送しています。

前回の接種を豊前市集団接種以外で行った方で、今回、豊前市集団接種をご希望の場合は案内をご確認のうえ、ご予約をお願いします。

※接種日時の変更を希望する方、接種を希望しない方は、コールセンターへお問合せください。

※オミクロン株対応2価ワクチンを接種されていない方へは、接種券は送付しません。

※発行済の接種券を紛失された方で、接種を希望する方は、接種券の再発行が必要です。

5～64歳の方

接種をご希望の方は接種券の発行申請が必要です。

初回接種(1・2回目接種)を終了した方で、基礎疾患を有する方、医療従事者、介護施設等の従事者で接種を希望する方は令和5年7月14日(金)までにコールセンターへご連絡ください。順次接種券のご案内をお送りします。豊前市の集団接種をご希望の方は案内を確認し接種希望日時のご予約をお願いします。

使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン

※秋冬接種については、詳細が決まり次第お知らせします。

■ **接種場所** 豊前市立多目的文化交流センター (八屋1776番地2) フレスポくぼてんタウン内

■ **接種日程** 豊前市集団接種ではモデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチンを使用します。

接種日	接種時間	使用予定ワクチン
7月 1日(土)	13:30～16:30	オミクロン株対応2価ワクチン (モデルナ)
7月 2日(日)	9:00～12:00	
	13:30～16:30	
7月 8日(土)	13:30～16:30	
7月20日(木)	13:30～16:30	
7月22日(土)	13:30～16:30	

■ **予約方法** 上記日程で接種を希望される場合は、接種券をご準備のうえ、次のいずれかの方法で予約をお願いします。

インターネット予約	① URL https://g402141.vc.liny.jp/top ② QRコード 
LINE 予約	① QRコード  (豊前市公式LINE) ② 上記QRコードを読み込み、豊前市公式LINEを友だち追加。 表示されている「コロナ」ボタンを押す。→予約画面になります。
電話予約	豊前市ワクチン接種コールセンター ☎0120-626779 受付9時～18時(土・日・祝日を除く)

豊前市ワクチン接種コールセンター ☎0120-626779 健康長寿推進課 健康増進係 ☎82-8138

豊前市の財政事情

令和4年度
下半期

令和5年3月31日現在の予算執行状況、市債の現在高、市有財産の状況などを公表します。

予算の執行状況

(単位：万円、%)

会計名	収入			支出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率	
一般会計	139億0,954	126億9,050	91.2	139億0,954	122億0,998	87.8	
特別会計	国民健康保険事業	32億8,846	28億2,694	86.0	32億8,846	28億6,933	87.3
	後期高齢者医療事業	5億0,437	4億7,189	93.6	5億0,437	4億8,168	95.5
	住宅新築資金等貸付事業	113	136	120.4	113	62	54.9
	市営駐車場事業	868	768	88.5	868	262	30.2
	バス事業	4,486	1,011	22.5	4,486	3,722	83.0
公営企業	水道事業	6億6,702	6億5,177	97.7	7億7,234	7億4,771	96.8
	公共下水道事業	5億8,972	5億9,213	100.4	8億4,860	8億3,722	98.7
	東部地区工業用水道事業	2,798	2,436	87.1	2,698	2,271	84.2

市債(借金)の残高

(単位：万円)

会計名	令和3年度末 現在高	借入額	元金償還額	下半期末 現在高
一般会計	93億8,816	4,140	11億2,966	82億9,990
バス事業	3,363	0	528	2,835
水道事業	9億0,351	6,500	6,890	8億9,961
公共下水道事業	25億9,055	4,980	2億5,485	23億8,550
東部地区工業用水道事業	4,264	0	502	3,762

市が持っている 財産

()は前年同期

基金
34億3,181万円
(30億1,431万円)

有価証券・出資金
27億4,307万円
(27億4,107万円)

土地
8,130,958㎡
(8,116,743㎡)

建物
146,902㎡
(146,902㎡)

車両
四輪車29台(30台)
消防車18台(18台)
軽四輪46台(43台)

一般会計予算における市民の負担状況

3月末人口
24,050人

一人当たりの市税負担額 135,330円
一人当たりに使われるお金 578,359円
一人当たりの市債残高 345,110円

むずかしい財政用語について分かりやすく説明します

経常収支比率(けいじょうしゅうしひりつ)

自治体の財政状況を表す指標の一つに「経常収支比率」というものがあります。

これは、市税や地方交付税などの自由に使えるお金(一般財源)が、人件費や扶助費等の義務的経費やその他の経常的な経費に使われている割合で、この数値が低いほど財政に弾力性があり政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
豊前市の経常収支比率	99.2%	96.7%	91.7%

経常収支比率が高いということは一般財源に余裕が無いので、新しく事業を始めることが難しくなります。また今後は、人口減少による税収の減少や、医療や福祉などの扶助費の増加が予想されており、経常収支比率はさらに高くなるが見込まれます。

限られた財源を有効に使って健全な財政を維持するためにも、これからは市が行っている事業の優先順位を考え、既存の事業を見直していくことが重要となってきます。

後期高齢者医療被保険者証をお持ちのみなさんへ

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証(桃色)は、令和5年7月31日までの有効期限です。8月1日から使用できる被保険者証(薄緑色)は、7月下旬に市役所から「特定記録郵便」で送付します。8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口に提示してください。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、市役所へお問合せください。

有効期限	令和5年7月31日まで	令和5年8月1日から
後期高齢者医療被保険者証(色)	桃色	薄緑色
窓口の負担割合	1割、2割又は3割	1割、2割又は3割



※ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を市役所でお受け取りいただくことがあります。
※窓口の負担割合は、毎年、前年中の所得をもとに判定を行います。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)の有効期限は、令和5年7月31日です。

限度額適用認定証又は減額認定証をすでにお持ちの方で、令和5年度も該当になる方には、8月1日からの新しい限度額適用認定証又は減額認定証を7月下旬に被保険者証とは別に「普通郵便」で送付します。(更新のお手続きは必要ありません。)

なお、新たに限度額適用認定証又は減額認定証の交付を希望する場合は、市役所④番窓口での申請手続きが必要です。

○限度額適用認定証の対象者

自己負担割合が3割で同一世帯の被保険者のどなたかの住民税課税所得が145万円以上690万円未満の方

○減額認定証の対象者

自己負担割合が1割で世帯の全員が住民税非課税所得の方

入院時の食費・居住費の負担も減額されますが、原則、食費・居住費は遡って減額されませんので、入院前に減額認定証の交付申請をしてください。

【申請に必要なもの】

本人申請・・・被保険者証

代理申請・・・対象者の被保険者証、手続きに来られる方の身分確認書類

【お問合せ】 市民課 医療保険係 ☎82-8042

国民健康保険被保険者証をお持ちのみなさんへ

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証(桃色)は、令和5年7月31日までの有効期限です。8月1日から使用できる被保険者証(薄緑色)は、7月下旬に市役所から「特定記録郵便」で送付します。8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口に表示してください。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、市役所へお問合せください。

	令和5年7月31日まで	令和5年8月1日から
国民健康保険被保険者証(色)	桃色	薄緑色



※ただし、保険税の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を市役所でお受け取りいただくことがあります。

●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

70歳以上の国民健康保険の方は、2割又は3割

※毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

※自己負担割合の判定基準については、市役所にお問合せください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)の有効期限は、令和5年7月31日になっています。

交付を希望する場合は、8月以降、市役所⑤番窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】被保険者証

※国民健康保険加入者全員および世帯主が住民税非課税の場合、減額認定証が交付され、入院時の食費の負担も減額されますが、原則、食費は遡って減額されませんので、入院前に減額認定証の交付申請をしてください。

70歳未満の自己負担限度額(月額)

負担区分	限度額適用認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証
課税上位(ア) 旧ただし書所得 901万円超	○	
課税上位(イ) 旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	○	
一般(ウ) 旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	○	
一般(エ) 旧ただし書所得 210万円以下	○	
住民税非課税世帯(オ)		○

70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

負担割合	負担区分	限度額適用認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証
3割	現役並みⅢ 課税所得690万円以上		
	現役並みⅡ 課税所得380万円以上	○	
	現役並みⅠ 課税所得145万円以上	○	
2割	一般		
	低所得Ⅱ		○
	低所得Ⅰ		○

旧ただし書所得とは、前年中の「総所得金額等(※1)－基礎控除43万円」です。

(※1)総所得金額とは、前年中の「公的年金等収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種控除前の金額です。

【お問合せ】 市民課 医療保険係 ☎82-8042・82-8043

国民健康保険税に関するお知らせ

■国民健康保険税の税率改定及び賦課限度額の引き上げについて

国民健康保険は、病気やけがをされたとき安心して治療が受けられるよう、加入者がお金を出し合って助け合う制度であり、加入者の皆様に納めていただく保険税や国等の公費負担により運営を行っています。

平成30年度の国保制度改革に伴い、財政運営の主体が県となり、市は医療費に見合った納付金を県に納めています。その納付金の財源は国保税となりますが、豊前市では国民健康保険の加入者が年々減少し、税収が下がっている一方で、一人当たりの医療費は年々増加しており、実質的に支出が収入を大きく上回るという、非常に厳しい運営が続いています。

こうした状況を改善するため、令和5年度から国民健康保険税の税率を改定いたしました。今回の改定につきましては、豊前市長から国保運営協議会へ諮問を行い、答申がなされ、その後の市議会において一部修正を行ったうえで決定しております。また、国の制度改正により、後期高齢者支援金分の賦課限度額が20万円から22万円に引き上げられます。

ご加入の皆様には、負担増をお願いすることになりますが、市では今後も継続して被保険者の皆様の健康を守るため、関係部署と連携を強化し、保健事業や医療費適正化等に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

令和5年度税率及び賦課限度額一覧表

		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
①	所得割 加入者の前年の所得に対して課税されます	7.3%	3.1%	2.1%
②	均等割 加入者1人あたりに課税されます	21,000円	8,000円	9,000円
③	平等割 1世帯あたりに課税されます	27,000円	6,000円 ⇒ 8,000円	4,000円 ⇒ 6,000円
年間保険税額=①+②+③となりますが、 賦課限度額が上限になります		賦課限度額 65万円	賦課限度額 20万円⇒ 22万円	賦課限度額 17万円

※介護保険分は40歳以上65歳未満の被保険者に課税されます。

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります!!

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○対象者

「国民年金第1号被保険者」

○届出時期

出産予定日の6か月前から届出が可能です。

○届出に必要なもの

出産日（予定日）がわかるもの
（母子健康手帳など）

【お問合せ】 市民課 総合窓口係 ☎82-8048

■低所得世帯の国民健康保険税の軽減について

世帯の総所得金額が一定基準以下の世帯については、下表のとおり「均等割」と「平等割」が軽減されます（世帯主の所得は、国民健康保険に加入していなくても所得判定の対象になります）。

国の制度改正により、令和5年度より5割と2割の軽減対象になる所得基準額が引き上げられるため、軽減となる世帯の対象が拡充します。

なお、この軽減を受けるには、世帯の被保険者全員が前年分の所得を申告している、または扶養等になっていることが必要です。

軽減の割合	所得基準額	
7割軽減	43万円以下+10万円×（給与所得者等の数-1）（変更なし）	
5割軽減	【改正前】 43万円+28.5万円×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数-1）	⇒ 【改正後】 43万円+ 29万円 ×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減	【改正前】 43万円+52万円×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数-1）	⇒ 【改正後】 43万円+ 53.5万円 ×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数-1）

■納付回数の変更について

豊前市の国民健康保険税は、7月以前より継続して国民健康保険に加入していた場合、通常7月から2月までの各末日（当該日が土・日・休日の際はその翌平日）に納期限日を設け、1年度分の税額を8回に分けてお支払いいただいておりますが、1回当たりの納付金額の抑制を図るため、令和5年度より3月末日を加えた**合計9回のお支払いに変更**となります。

つきましては、納付書の枚数または口座振替の回数が例年と変わっている方がいらっしゃいますので、「国民健康保険税納入通知書」に記載された「普通徴収」欄の納期限日および納付額を必ずご確認ください。

【お問合せ】 税務課 課税係 ☎82-8121 市民課 医療保険係 ☎82-8041

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。

亡くなられた方の不動産の名義、そのままにいませんか？令和6年4月1日から不動産の所有者が亡くなった場合の相続登記の申請が義務化されます。

相続によって不動産を取得した相続人は、その「所有権を取得したことを知った日」から3年以内に、相続登記の申請をしなければなりません。令和6年4月1日より前の相続も、義務化の対象になります。

また、正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

- ◆制度や手続に関する詳細は、福岡法務局ホームページをご覧ください。
- ◆法務局では、予約制で手続案内も行っています。
- ◆具体的な相続に関する相談をご希望の場合は、司法書士への相談もご検討ください。

福岡県司法書士会 総合相談センター ☎0570-783-544
無料電話相談：平日18時～20時 司法書士紹介：平日10時～16時



福岡法務局HP

福岡法務局 相続登記 🔍



大雨や台風の季節です!!

全国各地で台風や線状降水帯等により甚大な被害が発生しております。自分自身やご家族の身を守るためにも日頃から避難情報の確認や防災対策を行いましょ。

【避難情報】

大雨や台風の状況に応じて市より防災行政無線、防災ラジオや登録制メール等を活用し、以下の避難情報を発令します。適切な行動をするためにも日頃から情報入手手段を確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報等	
5		きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4		ひなんしじ <b>避難指示</b>
3		こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※2
2		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1		早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 【防災対策(大雨、台風)】

日頃から次のような対策を行い、被害を未然に防ぎましょ。

- 側溝や排水溝の掃除
- 屋外の飛びそうな物の固定
- 水のう等の浸水対策
- 飲料水、生活水の確保
- 窓ガラスへの飛散防止フィルムの設置
- 避難所及び避難経路の確認
- 家族の緊急連絡先及び集合場所の確認
- 懐中電灯、非常食品等の準備
- 非常時持ち出し袋の準備

※非常時持ち出し袋の詳細は防災マップ(10・11ページ)をご覧ください。

## 【豊前防災すまっぼん!】

市は、各種防災情報をスマートフォンサイト「豊前防災(防災すまっぼん!)」で提供しています。右記のQRコードからアクセスし、お気に入りに登録すれば、防災マップなどの災害関連情報をすばやく確認することができます。

※防災マップ(3ページ)にも掲載しておりますので、ご確認ください。



豊前防災(防災すまっぼん!) QRコード

【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1111(内線:1334・1335)

# 『防災士』の資格取得に要する費用の助成について

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が、防災に関する一定の意識・知識・技能を持った人を認証する民間資格です。  
 ※資格の取得には2日間の研修講座の受講と資格試験の合格が必要となります。  
 豊前市では、令和5年度に防災士の資格を取得した方に対し、資格取得に要した費用の助成を行います。  
 まずは、自分自身が災害から無事に生き延びる。その上で、家族や周囲の人たちを助けることができます。防災士の資格を取得し、『助けられる人から助ける人へ』なりましょう!!

**【研修・試験日の案内】** 開催日：令和5年11月11日(土)・12日(日) 9時開始  
 場 所：毎日西部会館 9階 大ホール(〒802-0081 福岡県北九州市小倉北区紺屋町13-1)  
 費 用：12,000円(教本代4,000円、受験料3,000円、認証登録料5,000円)

**【研修・試験の申込み】** 令和5年7月21日(金)までに市役所 総務課まで申込みください。  
 また、人数に限りがあるため費用の助成は先着順となります。

**【助成の条件】** 豊前市内に居住し、資格取得後に豊前市防災士会へ加入していただける方  
 豊前市防災士会は、会員のスキルアップを目的とした研修会の実施や豊前市全体の防災力向上を目的として市が主催する各種イベントで防災ブースを出展しています。また、昨年度は市内の小学生を対象に親子防災教室も行いました。



※活動への参加は可能な範囲で構いません。

**【助成額】** 研修・試験代(12,000円)、会場までの交通費(公共交通機関)

**【お問合せ】** 総務課 防災安全係 ☎82-1111(内線:1334・1335)

# 京築消防 災害案内メール

login@keichiku119-resi.mailio.jp  
 に空メールを送信!

自動返信メールの  
 URLにアクセス!

案内にしたがって  
 登録完了!



- ★迷惑メール設定をしている方は、keichiku119-resi.mailio.jpのドメインからのメールが受信できるように設定してください。
- ★利用登録時に、受信時間帯設定を行っても、災害発生時のメールは24時間配信されます。

**【お問合せ】** 京築広域圏消防本部 警防課 指令係 ☎82-0119

## 災害情報等の問合せ(テレホンサービス)電話番号が変わります

京築広域圏消防本部の管内(豊前市、吉富町、上毛町、築上町、みやこ町)で発生している火災・救助・その他の災害について、自動音声案内で確認することができます。

令和5年7月1日0時から電話番号が変わりますのでご注意ください。

**変更前** 電話番号0180-999-199

**変更後** 電話番号050-1807-3919

※おかけ間違いには十分ご注意ください。また、ご利用には通話料金が発生します。

**【お問合せ】** 京築広域圏消防本部 警防課 指令係 ☎82-0119

## 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練の実施

**日 時：7月12日(水) 11:00**

上記の日程において全国一斉の情報伝達訓練を実施します。豊前市防災行政無線及び防災ラジオから次の内容で放送されます。

**【放送内容】** 上りチャイム → 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 → 「こちらは、防災豊前市です。」 → 下りチャイム

※Jアラートの詳細は、6月号(6ページ)をご覧ください。

**【お問合せ】** 総務課 防災安全係 ☎82-1116

# ワンポイント手話

みんなも手話を知って、手話を使ってみよう!

## 「泳ぐ/水泳」

泳ぐ時のパタ足のイメージをしよう!

右手2指の指先を交互に上下させながら右へ動かす。



## 「楽しい/嬉しい」

楽しそうな、嬉しいような表情にしてくださいね!

両手を開いて胸の正面で交互に上下させる。



# 7月のマイナンバーカード 休日窓口開庁のお知らせ

日時 7月23日(日) 9時から12時まで

場所 市民課 総合窓口係(①番窓口)  
※正面玄関からお入りください

対応業務 マイナンバーカードのお受け取り、カードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定(ロック解除)など  
※平日金曜日は19時まで開庁しています。



【お問合せ】 市民課 マイナンバーカード担当  
直通ダイヤル ☎82-8045

# 令和5年度市政懇談会のお知らせ

『市民との協働によるまちづくり』を実現するため、市の政策に対して広く市民の皆様にご理解いただき、また、市民の皆様の「生の声」を聴き、市民協働のまちづくりの推進を図るため、次のとおり市政懇談会を開催しますので、多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 【市政懇談会日程等】

	日時	会場	対象地区
1	7月24日(月) 19:00~20:00	角田公民館	角田、山田
2	8月 1日(火) 19:00~20:00	豊前市総合福祉センター	三毛門、千束、黒土
3	8月 9日(水) 19:00~20:00	合河公民館	横武、合河、岩屋
4	8月22日(火) 19:00~20:00	豊前市総合福祉センター	八屋、大村、宇島

### 【参加申込み方法】

参加ご希望の方は、電話、FAX、メールのいずれかの方法により、【氏名、住所、電話番号】をお知らせのうえ、お申込みください。  
※対象地区でご都合がつかない場合は、他会場にご参加いただいても結構です。  
※事前申込みのない方も、ご参加いただけます。

【お申込み・お問合せ】 総合政策課 企画広報係 TEL:82-1123(直通) FAX:83-2560  
E-mail:seisaku@city.buzen.lg.jp

# 学校の再編成について

## 学校再編成に向けて協議会が始まりました

豊前市立学校の再編成に向けて、保護者、地域、教職員等からなる、再編成準備協議会を設置し、5つの部会において、新しい中学校・義務教育学校・小学校の校名や校歌、標準服、通学路など、さまざまな課題について協議や調整を行っています。協議の内容や、開校に向けた情報につきましては随時HP等に掲載してまいりますので、ぜひご覧ください。

また、開校準備に関するご意見をお聞かせください。皆さまからいただいたご意見は、各部会で共有し、協議を行ってまいります。なお、こちらにお寄せいただいたご意見につきましては、個人的にご回答するものではありませんのでご了承ください。

「ご意見フォーム」にご記入ください。  
(第2回 令和5年7月31日まで)



協議会だよりは  
こちら→



ご質問につきましては、豊前市ホームページのお問合せからお願いいたします。いただいたご質問等へは、直接または市のホームページにて回答させていただきます。



*ご意見等につきましては正確に伺うため、電話でのお申し出はお控えくださいますようお願いいたします。

【お問合せ】 学校教育課 学校再編担当 ☎82-1121

# 企業合同就職説明会 参加企業募集!



次の日程で開催する企業合同就職説明会に参加する企業を募集します。

- 日 時 11月12日(日) 10時~12時30分
- 場 所 豊前市立多目的文化交流センター2階
- 内 容 各企業のブースで、企業概要や就職に関する説明を行います。
- 参加要件
  - 原則市内に事業所を有し、正社員を採用する予定がある企業
  - ハローワークに求人票を提出している、または提出見込みのある企業
- 参加料 無料
- 募集期間 10月13日(金)まで 期限厳守
- 申込方法 市ホームページに掲載している参加申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。

【お申込み・お問合せ】

商工観光課 企業立地係 ☎ 82-8079 FAX 82-9165  
E-mail kigy@city.buzen.lg.jp

豊前市からのお知らせ

## 耐震診断で専門家に床下や天井裏を見てもらえます!!

ひび割れや白アリ、腐朽箇所等も分かります。

豊前市では木造戸建て住宅の耐震化のため、耐震診断に要する費用の一部を補助しています。昭和56年5月以前に建設された木造住宅において耐震診断を予定している方は、まずはご相談ください。

◆補助内容

福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度を利用して行われた耐震診断に要した費用の1/2の額(上限3000円)を豊前市が補助

○耐震診断費6,000円(床下・小屋裏進入調査付)  
→市補助金3,000円

◆事前相談

交付要件がありますので診断に着手する前に、市に相談をお願いします。

※申請前にすでに着手している場合は、交付の対象とはなりませんのでご注意ください。



【お問合せ】

都市住宅課 住宅建築係  
☎82-8097

65歳以上の方に

## 令和5年度介護保険料決定通知書を送ります(7月下旬頃)

○できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階を25の区分に分けています。

○納付の方法

◆年金天引きの場合(特別徴収)

年間保険料額から4・6・8月(仮徴収)の納付額を差し引いた金額を、10・12・来年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。

◆納付書、口座振替等で納付の場合(普通徴収)

年間保険料額を8月から来年3月の8回で納めます。(介護保険料はコンビニでも納めることができます)

※納付期限が過ぎているもの、バーコードが消されているもの、汚れて読み取れない等の納付書はコンビニではご利用できません。

なお、年間18万円以上の高齢(退職)、障害、遺族年金を受給している方は年金天引きとなりますが、65歳になった方、広域連合外の市町村から転入した方などの場合は、年金天引きの開始が半年~1年後となりますので、それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

□口座振替を利用されると納め忘れがなく安心です。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増える、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

○介護保険制度は皆様から納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料の納付についてご理解とご協力をお願いします。

※災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

○低所得者の介護保険料を軽減します。

令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減策が実施されています。



【お問合せ】健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114 福岡県介護保険広域連合 総務課収納管理係 ☎092-981-9071

# 市長の部屋

豊前市長 後藤元秀



## 「母子寡婦福祉会の

## 学習塾存続へ」

## 「ぶぜん市健康ポイント 事業への参加を」

コロナと共生する時代を迎え、少しですが、日常に戻ってきています。新年度になって中止、書面開催、小規模開催していた各団体、組織の対面での総会が「3年ぶり、4年ぶり」に開かれています。そのうちのひとつ、豊前市母子寡婦福祉会総会に招かれました。

この会は、県事業である週1回の学習塾を横武公民館や千束公民館で9年間続けてきましたが、コロナ禍で会の活動も停止、縮小せざるを得ず、高齢者が多いこともあって会そのものの存続が窮地に。が、事業継続の相談を

受けた市議会のみなさんの支えもあって、何とか会の存続につながり、今回の総会を迎えることができたそうです。

中井澄江会長は、あいさつの中で、「渡すと喜んでくれるお菓子、簡単な夜食などは、会の活動のひとつであるバザーで資金をつくっていました。コロナ禍でこれもできずじまいでした」、「75年の会の歴史に終止符を打つ決断を、みんなと話し合いましたが、学びに来る子どもたちや、その母親の気持ちを考えると、ここで止めることはできなかった」と。また、「ボランティアで教えてくださる先生方の熱意に感謝。その先生方がおじいちゃん、おばあちゃん役をやってくれる家庭的な温もりが魅力」、「通ってくる子どもたちが5人くらいの時もありましたが、今は15人ほどに戻っています」と。さらに「これからも勉強して、将来は医師に、弁護士に、学校の先生に、などの目標を語ってくれる子どもたちも出てきました。なんと子どもたちの夢を叶えさせてあげたい」と、みんなで会活動、学習塾事業の存続の道を選んでくれました。市としてもできる限り支援をしたいと考えます。「私も参加、協力したい」と思われましたら、市役所福祉課にご連絡ください。

コロナとの共生の時代に改めて大切だ、と気づかされたのは、健康な心身を持つこと、養うことではないでしょうか。感染症に負けない健康、です。市では健康づくりに力を入れており、「口腔ケア」をはじめ、最も長く続く「おもいつきり元気塾（食生活改善推進員養成講座）」と人気の「トランポリン教室」、「ひざこし・かたスッキリ体操」、「脳若トレーニング」、「減塩料理教室」に加え、総合型地域スポーツクラブなどがあります。それぞれ最前線で指導者のみなさんが頑張り成果を出してくれています。

この他、県が推進している「ふくおか健康づくり県民運動」の「ふくおか健康ポイントアプリ」に相乗りして、市では今年度から「ぶぜん市健康ポイント事業」に取り組みます。日々の運動や健康記録でポイントが貯まり、3000ポイントを貯めてご応募いただくと抽選で賞品がもらえます。実は、豊前市でのアプリ登録者数は6月12日時点で308人。議会で「60市町村中56位ではないか」と指摘をいただきました。市の事業として仕切り直し、です。1位の苅田町に追いつき追い越せ。多くのみなさんの参加で、順位を上げて「健康づくりトップ」を目指したいところです。私も申込みをしたばかりです。健康こそ最大の幸せ、喜びです。みなさんの参加をお待ちしています。

## 生涯現役 豊前の人

わたなべ としひこ  
渡邊 俊彦さん(81)



「短い人生、どうせなら色々な仕事をしてみたかった」とアパレルの営業や建築関係、外資系、不動産管理など様々な仕事を経験してきた渡邊さん。営業では社内での営業成績全国1位を獲得。不動産管理では国家資格などを取得し、自ら管理会社を設立しました。

趣味はトランペットや尺八、篠笛などの音楽。特に篠笛は演奏するだけでなく製作まで自分で行います。年間に100個程製作し、これまでに神楽のお囃子用など、約3000個を提供してきたそう。「音、音細部まで丁寧に仕上げ、少しでも納得できなければ廃棄する」とこだわりを持って製作をしています。そして、お金は取らず無償で提供するのがポリシーです。

健康の秘訣について、「お酒やたばこ、暴飲暴食など不健康だと思ふことはしないこと」と話す渡邊さん。御年81歳ながら、40歳の時に入院して以来、薬を飲んだことがないそう。

そんな多くの経験や知識、技術を持つ渡邊さんはそのノウハウを活かし、現在は山田の公民館長を務めています。その他にも、これまで区長など多い時には30近くの役職を務めてきました。「自分の持つスキルやノウハウを若い世代に伝えていきたい」と力強く話してくれました。

### 宅配スイーツコーン出発式

6月1日、JA福岡京築で宅配スイーツコーンの出発式が行われました。宅配スイーツコーンとは、JA福岡京築と郵便局がタイアップして行っている事業で、甘さと鮮度を保つため生産者が早朝に収穫したスイーツコーンをその日のうちに発送し、全国の消費者のもとへ届ける事業です。

6月1日時点で1万個の予約が入っており、郵便局の担当者は「この事業はリピーターが多い。全国のお客様に利用してほしい」と話しました。

JA福岡京築 スイーツコーン部会の行平裕通部会長は「スイーツコーンはメロンに匹敵するほどの糖度があり、特に今年は寒暖差の影響で甘みが強い。この事業を機に多くの方にスイーツコーンの美味しさを知ってほしい」と話しました。

今年度の事業は終了しましたが、スイーツコーンは7月上旬まで直売所等で販売予定ですのでぜひお買い求めください。



### 合岩小5、6年生ウナギの放流

5月26日、合岩小の5・6年生29名が清原自然公園前の河川にて、岩岳川漁協指導のもと、ウナギの稚魚約200匹を放流しました。

児童たちは「生きているウナギを初めて見た」「ヌルヌルしている」と興味津々にウナギを放流しました。

児童の環境学習の一環として、例年はヤマメやアユの稚魚の放流を行っています。今年度は岩岳川でもウナギが生息できるように、初めてウナギの稚魚の放流を行いました。

岩岳川漁協の山崎 廣美組合長は「岩岳川をウナギが住める川にしたい。今後活動も続けたい」と話しました。



### 平田さんが瑞宝単光章を受章

豊前市消防団の副団長や機能別分団長を務めるなど、41年間豊前市の防災活動に寄与してきた功績が認められ、平田

正博さんが瑞宝単光章を受章しました。後藤市長は「平田さんと言えは消防団が真っ先に思い浮かぶ。消防団員として市の防災に貢献していただいた」と感謝の意を表しました。



### 三毛門小3年生三毛門かぼちゃの苗の定植

6月7日、三毛門小3年生26名が、三毛門南瓜保存会指導のもと、三毛門かぼちゃの苗の定植を行いました。

三毛門南瓜保存会と三毛門小の交流は17年目となり、保存会の猫田信廣会長は「次世代へ三毛門かぼちゃを伝えていきたい。そのためには実際に子どもにこっぴつた体験をすることが大事」と思いを語りました。

子どもたちは「苗を



植えるのは初めてで楽しかった」「収穫が楽しみです」と元気に話しました。



### トルコ・シリア地震被害救援金募金についてのお礼

豊前市では、令和5年2月6日にトルコ南東部にて発生した地震により被災された方々を支援するため、市役所1階ロビーに募金箱を設置し、市民の皆様からの救援金を2月10日から5月24日までの期間で受け付け、多くの方々にご協力いただきました。

募金の総計額は、82,477円でした。

この救援金は、日本赤十字社を通じて被災者支援のために有効に活用していただくこととしております。

つきましては、ここにご報告申し上げますとともに、皆様方のご協力に厚くお礼申し上げます。

【お問合せ】 総務課 総務係 ☎82-1114

# 7月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。  
【生活環境課 環境対策係 ☎82-8018】

## 不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角田	4日	全域
山田	11日	全域
八屋	3日	上町・本町・上町団地
	10日	下町・住吉・明神・前川
	17日	教校
	20日	二葉・中央・東八幡町
大村	10日	全域
宇島	6日	神明・元町・日の出・周防
	17日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	18日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
	19日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒土	21日	全域
千束	7日	全域
横武	14日	全域
合河	5日	全域
岩屋	12日	全域

## ごみのポイ捨ては、法律違反です!!



- ・ポイ捨てごみは、何も罪のない地元の人がきれいに掃除をしています。
- ・ポイ捨てごみが、何も罪もない動物や自然をいじめてます。
- ・ごみには、思い出がたくさん、感謝をして素敵なお別れをしましょう。

※7月17日(月)の祝日は、ごみ収集を行います。し尿汲取りは、お休みとなります。

日程	ごみ収集(豊前市)	ごみ焼却場受入れ(清掃センター)	し尿汲取り(豊前清掃社)
7月17日(月・祝)	収集します	受入れします	休み

※上記以外の日は、通常収集をいたします。(土・日は、お休みになります。)

### 【ごみ焼却場の受入れお問合せ】

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192  
通常のごみ受入れ時間 8:30~16:30

### 【し尿汲取りのお問合せ】

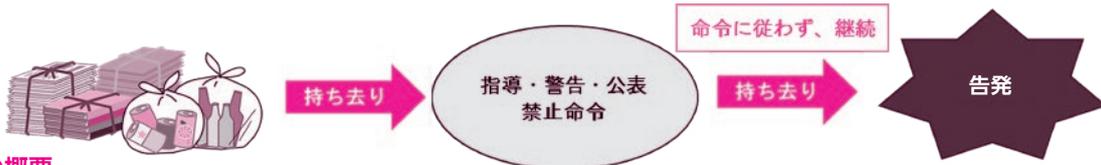
豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749  
業務時間外は、留守番電話での受付もしております。  
※お休み中は、留守番電話で対応しています。緊急時は、ご連絡ください。

## 資源ごみ等の持ち去り行為を禁止します!!

### 資源ごみ等の持ち去り行為を見かけたら、市に情報をお寄せください

「豊前市資源ごみ等持ち去り条例」を定め、一般廃棄物の適正な処理及び市民の生活環境の保全を図ることを目的として、市及び市長が指定する者以外の者が資源ごみ等を持ち去る行為を禁止する条例を令和4年7月1日から施行しています。資源ごみ等の持ち去りを繰り返す違反行為者に対しては、指導、警告、公表、命令を行い、命令に従わないときは、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

市では、持ち去り行為の監視のため市職員によるパトロールを実施し、持ち去り行為が発生しにくいまちづくりをめざしていきます。資源ごみ等の持ち去り行為防止の取り組みに、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



### 条例の概要

- ・行政回収や集団回収で出された資源ごみ等の持ち去り行為を禁止します。
- ・条例に違反し持ち去り行為を行った者に対して、指導、警告、禁止命令を行い、氏名などの情報を公表します。
- ・禁止命令に違反した場合は、警察へ告発し、裁判所の判決を経て罰金が科せられます。

### 市民の皆さんへお願い

#### ・通報のご協力

持ち去り行為を目撃した場合は、発生場所や時間、車種、車両ナンバー、持ち去られた資源物名、人物の特徴などの情報を市にお寄せください。通報のあった地区のパトロールを強化します。

#### ・排出時間のご協力

持ち去りのされにくい環境づくりのため、収集日の前日や収集後に資源ごみ等を出さないようご協力をお願いします。

#### ・注意点

持ち去り行為を目撃した場合は、直接行為者に声を掛けたり、写真を撮ったりすることなく、市に通報していただくようお願いいたします。

#### ・持ち去り行為対策看板設置

市の行政回収に出した資源ごみ等であることを明確にするため、資源ごみ等の持ち去りの禁止を周知する「持ち去り禁止」看板等を市内の所定の場所(ステーション)のごみかご等に設置します。搬出場所に掲示すると、持ち去り行為の抑止効果が期待できます。

2023 July

# 保健だより



このコーナーについてのお問合せは  
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）  
☎82-8111まで

## 7月28日は世界肝炎デーです!! ～肝炎ウイルス検診を受けて、早期発見・早期治療～

### ■ウイルス性肝炎ってどんな病気?

肝炎は、肝臓の細胞が破壊され、肝臓に炎症が起きる病気です。日本ではウイルス性肝炎が大半を占め、特にB型・C型肝炎ウイルスは感染者数が250万人以上にのぼる国内最大の感染症といわれています。

肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、熱や痛みなどの症状はほとんどなく、気付かないうちに肝硬変や肝がんに行進することがあります。

### ■一生に一度は肝炎ウイルス検診を受けましょう

豊前市では、無料で肝炎ウイルス検査を実施しています。

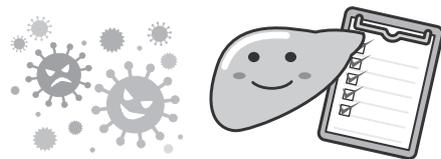
●対象者：40歳以上の方（昭和59年3月31日以前に生まれた方）

※過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがある方、現在、肝炎の治療を行っている方は受診できません。

●検査料：無料

●会場：豊前市総合福祉センター

●検診日程：【時間】9：00～11：30



定員がありますのでご希望の日がちがいましたら、健康増進係までお早めにご予約ください。

9月1日(金)	★9月2日(土)	10月8日(日)	11月13日(月)
★11月26日(日)	12月20日(水)	12月21日(木)	R6 1月26日(金)



★9月2日(土)、11月26日(日)はレディースデー(女性専用受診日)です。

※特定健診やがん検診も同時に受診することができます。詳しくは広報ぶぜん7月号と同時配布の『令和5年度(秋)豊前市特定健診・がん検診のご案内』をご覧ください。

### お子さんの聞こえに対する相談を受け付けます

生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1人から2人は、生まれつき耳が聞こえないことがあるといわれています。福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要なお子さんの聞こえについて、不安をお持ちの保護者の皆様への相談支援を行っています。専門職員が対応しますので、ぜひお気軽にセンターへご相談ください。

開設日時：月・水・金曜日(年末年始、祝日を除く)

10:00～16:00

相談方法：電話・メール・面談

(来所相談は要予約)

連絡先：TEL 092-402-2673

FAX 092-415-3126

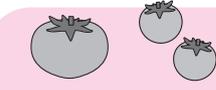
E-mail：[fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp](mailto:fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp)

場所：福岡県乳幼児聴覚支援センター  
(福岡市博多区博多駅南2-9-30)



### おもいきり元気塾

バランス食や減塩食について勉強します。終了後に食生活改善推進員として、地域で活動するための養成講座です。  
※参加希望者が定員に満たない場合は教室を中止する場合があります。



**要予約**  
※8月31日まで

内容：講話、調理実習

定員：12名程度

場所：豊前市総合福祉センター

参加費：調理実習時300円(食材料費)+米1合

実施期間：9月～11月の木曜日

時間：9:30～11:00

(調理実習時は9:30～13:00)

申込み：健康長寿推進課 健康増進係

☎82-8111



# 廃棄のお願い

## 事業主の皆様へ

### 新型コロナウイルス感染症にかかる啓発資料(改訂版)について

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の5類感染症に位置づけられました。

掲示をお願いしておりました右記掲示物について、窓口等に掲示している場合は、廃棄していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ】 健康長寿推進課 健康増進係 ☎82-8111

新型コロナウイルスの疑いがある方の受診方法が変わりました

**発熱等の症状がある場合の相談・受診方法**  
～受診前に必ず電話をしてください～

発熱等の症状がある場合、まずはかかりつけ医師の地域で身近な医療機関に電話相談してください

相談した医療機関で診療・検査が可能な場合 → 当該医療機関を受診

相談した医療機関で診療・検査ができない場合 → 京築保健福祉環境事務所(下記)に電話相談し、診療・検査が可能な医療機関の案内を受けた後、当該医療機関に電話相談したうえで受診

京築保健福祉環境事務所  
☎0930-23-3035  
☎092-643-3288(夜間・休日)

連絡先

※受診前に必ず電話相談をし、業務時間を決定してください。  
※できる限り公共交通機関以外で受診するようにしてください。  
※来院時マスクを着用して受診してください。

◆妊婦の方へ◆  
妊婦の方については妊婦のため、重症化しやすいなど電話帳に、早にお近くの医療機関または京築保健福祉環境事務所にご相談ください。

◆お子様をお持ちの方へ◆  
小児については、小児科医による診断が望ましい。京築保健福祉環境事務所やかかりつけ小児科医に電話などでご相談ください。

一般的なことに関する相談窓口

健康相談、そのほか困りごとについて(24時間対応) → TEL 092-643-3288 FAX 092-643-3697

医療機関や福祉施設に対する感染症対策支援金や型労金、(感染防止ステッカー)などの手紙等に関すること → TEL 092-643-3599(平日9時～18時)

※ナビダイヤル(0570-783-019)をご利用いただくこともできます。

# 『オンライン脳若トレーニング』参加者大募集!!

家にいながら、タブレットで脳のトレーニングや体操に取り組みませんか。タブレットを活用し楽しみながら、健康づくりに取り組んでみましょう! 操作など不安な方も安心、サポートセンターも準備しています。



- 対象者：豊前市に住民票がある65歳以上の方
- 費用：受講料は無料です。ただし、テキスト代1,200円(税込)が必要です。
- 日程：毎週火曜日 ※9月8日のみ金曜日

令和5年

日時	内容	場所	
9月	5日(火) 10時～12時	説明会(タブレット貸出)	市役所3階 第1会議室
	8日(金) 10時～10時30分	Zoomにつながる練習会	自宅よりオンライン参加
	12日(火) 10時～10時30分	Zoomにつながる練習会	〃
	19日(火) 10時～12時	サポート会	市役所3階 第1会議室
	26日(火) 10時～10時30分	Zoomにつながる練習会	自宅よりオンライン参加
10月	3日(火) 10時～10時30分	Zoomにつながる練習会	〃
	10日(火) 10時～11時	オンライン脳若トレーニング①	〃
	17日(火) 10時～11時	オンライン脳若トレーニング②	〃
	24日(火) 10時～11時	オンライン脳若トレーニング③	〃
	31日(火) 10時～11時	オンライン脳若トレーニング④	〃
11月	7日(火) 10時～11時	オンライン脳若トレーニング⑤	〃
	14日(火) 10時～11時	オンライン脳若トレーニング⑥	〃
	21日(火) 10時～11時	ミニセミナー(タブレット返却)	市役所3階 第1会議室

- 定員：15名(先着順)
- 受付期間：8月29日(火)まで ※電話で受付します。

## 『オンライン脳若トレーニング体験会』開催!

8月22日(火) 10時～11時30分 豊前市役所3階 第1会議室

まずは体験してみませんか? 初めての方でも安心して参加できます。体験会も事前にお電話での申込みが必要です。

受付期間

8月17日(木)まで

【お申込み・お問合せ】 健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114

# 令和5年度認知症サポータースキルアップ研修

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」の資質向上を目的としたスキルアップ研修です。

- |                                                                                                                                                                  |                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の取組について</li> <li>・認知症高齢者本人が抱える思い、求めている支援について</li> <li>・認知症高齢者家族の支援について</li> <li>・認知症高齢者の事例検討</li> </ul> | <p>■日時</p> <p>10月18日(水)10時～16時</p>          |
|                                                                                                                                                                  | <p>■場所</p> <p>クローバープラザ 東棟5階(春日市原町3-1-7)</p> |
|                                                                                                                                                                  | <p>■対象者</p> <p>認知症サポーター養成研修の修了者</p>         |
|                                                                                                                                                                  | <p>■費用</p> <p>無料</p>                        |
|                                                                                                                                                                  | <p>■申込期限</p> <p>10月6日(金)必着</p>              |
- 【お申込み・お問合せ】 福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター  
☎092-584-3351

## 歯っぴい情報⑦③

### ② ロコモチェックをしてみましょう

#### ① ロコモをご存じですか?

「ロコモ」とは、ロコモティブシンドロームのことです。これは、日本整形外科学会が定義したものです。「歩く」「立つ」といった移動ができなくなる状態のことですが、日本から世界へ広がろうとしています。ロコモが進行すると、将来介護が必要になるリスクが高まるとされています。

こんな状態は要注意! チェックしよう7つのロコモチェック

<p>1</p> <p>片脚立ちで靴下がはけない</p>	<p>2</p> <p>家の中でつまずいたりすべったりする</p>	<p>3</p> <p>階段を上がるのに手すりが必要である</p>	<p>4</p> <p>家のやや重い仕事が困難である(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)</p>
<p>5</p> <p>2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である(1リットルの牛乳パック2個程度)</p>	<p>6</p> <p>15分くらい続けて歩くことができない</p>	<p>7</p> <p>横断歩道を青信号で渡りきれない</p>	<p>7つの項目はすべて、骨や関節、筋肉などの運動器が衰えているサイン。1つでも当てはまればロコモの心配があります。</p>

さて、あなたは何点でしたか? ひとつでも当てはまればロコモの心配があります。

#### ③ ロコモ予防のために

ロコモ予防のために大切なことは **運動(ロコトレ)と毎日の食事**です。

骨や筋肉のために、たんぱく質、カルシウム、ビタミンD、ビタミンKなどを、毎日食べましょう。そのために、多くの種類の食品を摂るための合い言葉「さあにぎやかにいただく」を活用してみてもいいかもしれません。

(右図参照)

7点以上が理想的な食事の目安とされています。簡単にチェックできるので、これなら続けられそうですね。毎日の食事をチェックして健康長寿を目指しましょう!

本記事の図は、すべて日本整形外科学会「ロコモONLINE」から引用しました。ロコモについての情報がたくさん掲載されています。ぜひ参考にしてください。

<https://locomo-joa.jp/> 九州女子大学 栄養学科 濱寄朋子

多くの種類の食品を摂ろう!

合言葉は「さあにぎやかにいただく」

さ	かな	動物性たんぱく質やカルシウム、ビタミンDが豊富	点
あ	ぶら	適度な油脂分は細胞などを作るのに必要	点
に	く	良質なたんぱく質の代表	点
ぎ	ゆうにゆう	たんぱく質とカルシウムが豊富	点
や	さい	ビタミンや食物繊維を十分に摂れる	点
か	いそう	低エネルギーでもミネラルと食物繊維が豊富	点
に	いも	糖質でエネルギー補給。ビタミン、ミネラルも含む	点
た	まご	いろいろな調理法で簡単にたんぱく質が摂れる	点
だ	いず	たんぱく質の素になる必須アミノ酸やカルシウムも豊富	点
く	だもの	ミネラル、ビタミンが多く食物繊維も摂れる	点

ほとんど毎日摂る場合:1点、それ以下の頻度:0点として計算してみましょう。あなたの得点は?

点

毎日の食事で7点以上を目指しましょう。

### 在宅歯科訪問事業参加者募集中

【お問合せ】 市民課 医療保険係 ☎82-1111(内線1295)

# 図書館だより

2023 JULY

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間／午前10時から午後6時 BUZEN  
 メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

### 7月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

28日(金)は館内整理日のため休館です。

## 展示会「フランス散歩道」

山田 弘子さんの作品を展示いたします。ぜひご覧ください！  
 山田さんより一言：「フランス初夏の田舎の散歩道を楽しんでいただけたら」  
 期 間：7月1日(土)～23日(日)  
 作 品 数：15点(内容：トールペイント、ドライフラワーなど)  
 展示場所：1F YAスペース

## 人権標語の展示

人権センター主催で、人権に関する標語を展示いたします。  
 期 間：7月3日(月)～27日(木)  
 展示場所：2F南側スペース

## 「男女共同参画の窓」

期 間：6月1日(木)～8月10日(木)  
 展示場所：2Fフロア、YAコーナー  
 内 容：6月23日(金)～29日(木)の「男女共同参画週間」  
 にちなんだ企画です。  
 一般向けを2Fフロアに、子ども向けはYAコーナーに展示しています。  
 展示してある資料の貸し出しも出来ますので、来館の際は、お立ち寄りください。

## 月例行事

『おはなし わくわく』  
 日時：7月8日(土)14:00～ 会場：1階おはなしのへや  
 『おはなし わくわく』  
 日時：7月22日(土)14:00～ 会場：1階おはなしのへや

上 映 会 『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂① 型めき人魚グミ』  
 日 時 7月15日(土)14:00～ 会 場 3階小会議室  
 参加費 無料 上映時間 前回の続きから30分(時間に応じて3話程度)

8月から予約資料の取り置き期間を変更いたします。  
 たくさん利用者の皆様へ貸出できるように、8月より、予約資料の取り置き期間を変更いたします。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

現在 予約資料の取り置き期間…2週間  
 ↓  
 変更後 予約資料の取り置き期間…1週間

## 豊前市地域子育て支援センター



# たけのこ

■住所／豊前市大字千束78-2 「たけのこ」のご案内  
 ■TEL・FAX／0979-82-2881  
 ■E-mail／takenoko@city.buzen.lg.jp  
 ■開館時間／月～土 9:30～16:00  
 ※活動中は自由に利用できない場合があります。  
 下のカレンダーでご確認ください。



月	火	水	木	金	土
7月のテーマ:みずあそび					1
3	4	5	6	7	8
読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)			びよマタルーム (0か月～8か月・妊婦さん) うちわづくり 10:30～11:30	わくわく広場 (0歳～就学前) みずあそびグッズ作り 10:30～11:30	
10	11	12	13	14	15
親子教室 (豊前市総合福祉センター)		出前紙芝居 平池公園 11:00～ ※雨天の場合は「たけのこ」で	よちすくルーム (9か月～1歳11か月) みずあそび 10:30～11:30 ※着替え・タオル持参	リトミックあそび (0歳～就学前) 宮岡 亜由美 先生 10:30～11:30	たけのこカフェ (0歳～就学前・妊婦さん) 13:30～15:00 予約8組/1件100円
17	18	19	20	21	22
海の日	7か月児健診 (豊前市総合福祉センター)	消防署講座 (0歳～就学前の親子) 救命救急・心肺蘇生 10:30～11:30	ちびっこルーム (2歳～就学前) みずあそび 10:30～11:30 ※着替え・タオル持参	わくわく広場 (0歳～就学前) お誕生日会&みずあそび 10:30～11:30 ※着替え・タオル持参	
24	25	26	27	28	29
	たけのこフィットネス (0歳～就学前) 親子ヨガ 金光 恵子先生 10:30～11:30	わんぱくキッチン (0歳～就学前) お店屋さんごっこ 10:30～11:30			「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください!
31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5
読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)				わくわく広場 (0歳～就学前) みずあそび 10:30～11:30 ※着替え・タオル持参	ミニ夏祭り (0歳～就学前・妊婦さん) 13:30～14:30 予約20組/1件100円

イベントの予約について  
 各イベントの参加は予約が必要です。内容によって定員が異なります。  
 予約は、7月分は、7/1より受付開始。8月分は8/1より受付開始です。  
 (TELでの予約も受け付けます)

一時保育について ※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。  
 詳しくはお電話でお問合せください。

ピックアップ

市長の部屋

できごと

ごみ

図書館

健康

子育て

情報のひろば

# 募集

## 令和5年度自衛官採用試験

### ○予備自衛官補

■資格 18歳以上34歳未満の方

■申込期間 6月1日(木)～9月21日(木)

■試験日

9月23日(土)～10月9日(月)の中から

1日を指定させていただきます。

■合格発表 11月9日(木)

### ○自衛官候補生

■資格 18歳以上33歳未満の方

■申込期間 6月16日(金)～9月5日(火)

■試験日

一次試験(WEB)

9月16日(土)～17日(日)

二次試験(身体検査・口述)

10月1日(日)～10月4日(水)の中から

1日を指定させていただきます。

■資格 合格発表 10月18日(水)

### ○一般曹候補生

■資格 18歳以上33歳未満の方

■申込期間 7月1日(土)～9月5日(火)

■試験日

一次試験(WEB)

9月16日(土)～17日(日)

一次合格発表 10月5日(木)

二次試験(身体検査・口述)

10月15日(日)～10月19日(木)の中から

1日を指定させていただきます。

■合格発表 11月24日(金)

### ■申込み・問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所

(航空自衛隊築城基地内)

☎0800-369682(948) 又は

☎0930-561150

## 自衛隊への就職・転職説明会

■日時 7月20日(木)15時30分～17時30分

■場所 豊前市立図書館3階 小会議室

■問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所

☎0930-561150

## 市営住宅入居者募集

### ○上町南団地

・3LDK 1戸(70.7㎡、9階)

家賃：22,000円

・2LDK 1戸(60.4㎡、2階)

家賃：19,000円

・2LDK 1戸(60.4㎡、9階)

家賃：19,000円

### ○本町団地

・3LDK 1戸(72.5㎡、1階)

家賃：22,900円

### ○新町団地

・3LDK 1戸(72.5㎡、3階)

家賃：21,400円

・2LDK 1戸(60.0㎡、3階)

家賃：17,700円

### ■公募の受付期間

7月7日(金)～21日(金)

(8時30分～17時)

■抽選日 7月25日(火)

10時～12時、14時～15時

■抽選場所 豊前市役所3階大会議室

※応募された部屋ごとに抽選を行います。

抽選参加時間は、応募受付票に記載し

ておりますのでご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、

抽選会を中止する場合があります。そ

の場合、抽選は住宅建築係で行い、当選

者及び補欠当選者には、こちらから連絡

させていただきます。

■四郎丸団地、定住促進住宅は随時募集

しています。お気軽にお問合せください。

■問合せ 都市住宅課 住宅建築係

☎82-80008

## 学校教諭、講師の募集

京築管内において、地域の発展に貢献

し、子どもたちの成長を支えるため、熱意

と専門知識を持った小・中学校の教諭、講

師を募集いたします。

京築教育事務所では、児童生徒たちが

個々の能力を最大限に発揮し、明るい未来

を迎えるために、優れた教育環境を提供

することに努めています。

興味をお持ちいただいた方は、次の申込

先までご連絡ください。

皆さまのご応募を心よりお待ちしております。

### ■申込み・問合せ

福岡県教育庁京築教育事務所

総務課 教職員係 ☎83-3604

## 豊前市立ちつか保育園

### 保育士(会計年度任用職員)募集

■資格 保育士登録をしている方

■勤務時間 7時から19時までの間

(1日・7時間45分以内)

※勤務はシフト制で、週19時間以内

(2～25日程度)です。

■休日 日曜日、祝日、その他

■採用期間 令和5年8月1日から

令和6年3月31日まで

■給与 日給9千円程度(通勤手当あり)

■募集人員 若干名

■応募方法 履歴書と有資格を証明する

ものをちつか保育園に提出してください。

※後日、面接日を連絡します。

■問合せ ちつか保育園 ☎82-2842

## 講座・教室

### リサイクル講座

「あつという間にでき上がる布の

コースター作り」

■日時 8月18日(金) 10時～12時

■持ち物 裁縫道具、薄手の布地(不用に

なつた洋服やネクタイ)

■場所 豊前市外二町清掃センター

■募集人数 10名

■申込期間 7月3日(月)～28日(金)

■申込み・問合せ

豊前市外二町清掃センター

☎82-2192 (8時30分～16時30分)

## つき訪問看護ステーション

築上町に新しく開設した訪問看護ステーションです。

家庭で療養されている方に対して、利用者やご家族の希望を聞きながら、かかりつけの主治医、ケアマネジャーとの連携を取りながら看護サービスを提供いたします。介護面や医療的な処置などお困りのことがありましたらご連絡お願いいたします。



連絡先：築上町上別府257-3沖代アパート5号室  
TEL:0930-31-0167 担当窓口:吉留

### 「1000円玉豊前塾」

#### ■テーマ・日程

・第45回 7月8日(土)  
「般若心経」を読む

・第46回 8月19日(土)  
日本人の暮らしにみる「道教」の謎

・中国の民間信仰「道教」を探る  
・第47回 9月9日(土)  
「やさしい仏像の見方」

■時間 各講座 14時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター

■講師 豊前市芸術文化振興協会  
理事長 恒遠 俊輔さん

■費用 1000円(会場費・資料代)

■問合せ 1000円玉豊前塾事務局  
矢野 ☎090-200854291  
中野 ☎090-30175226

### 家庭教育支援チーム「ふくみ子育て」 一年の振り返り

■日時 7月22日(土) 14時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター

■講師 (一社)倫理研究所  
工藤 裕美さん

■参加費 500円(テキスト・菓子代)

■対象 妊婦さん、高校生までのお子さん  
がいらっしゃる方

■問合せ 家庭倫理の会 豊前  
丸山 ☎09074671614

### 歌活ボイストレーニング

声に対するお悩みにお応えします。

■日時 7月27日(木) 10時～11時

■場所 ハートピアふぜん

■費用 1,000円(教材費込)

■指導 岡聡一郎さん(テノール歌手)

■問合せ 岡 ☎0900573490057

## 相談

### 豊前法律相談センター

■日時 火金曜日 14時～16時30分  
(祝日を除く)

■場所 豊前市役所1階  
消費生活相談室

■相談員 福岡県弁護士会  
北九州部会所属の弁護士

※予約制で平日の9時～17時に受付  
予約 ☎093-561-0360

■相談料 5,500円(30分)

※市民一人1回(無料紹介状(30分無料)を  
本人申請により交付(本人確認書類持参)  
※紹介状持参・多重債務相談・労働相談・  
DV相談は無料

■問合せ 総務課 総務係  
☎82-1114

### 人権にかかわる弁護士相談

弁護士による法律相談を行います。お  
気軽にご相談ください。相談は無料で秘  
密は厳守されます。

なお、事前予約が必要です。

■日時 7月18日(火) 14時～17時

■場所 豊前市総合福祉センター  
2階 相談室

■定員 先着6名

■予約締切 7月14日(金)まで

■予約・問合せ 豊前市人権センター  
(豊前市役所人権男女共同参画室内)  
☎82-1111(内線1507)

月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時

### 福岡県介護に関する入門的研修

■内容 介護に関する基本的な知識

■日時

【A日程】(5日間受講いただきます。)  
8月31日、9月7日、14日、21日、28日  
※いずれも木曜日

【B日程】(5日間受講いただきます。)  
2月3日(土)、11日(日・祝)、17日(土)、  
24日(土)、3月2日(土)

両日程ともに10時から  
終了時間は日程によって異なります。

■場所

【A日程】ウエルとばた

【B日程】新小倉ビル

■対象 介護未経験の方

■費用 無料(定員50名先着順)

■問合せ 福岡県社会福祉協議会  
福祉人材センター  
☎09255843310

### 司法書士による相続・遺言相談会

日常生活で生じる法律問題について司  
法書士が無料で相談に応じます。(令和6  
年4月1日から相続登記の申請が義務化  
されます。)

■日時 8月5日(土) 10時～16時

■場所 田川青少年文化ホール

■相談 面談相談(無料)1組30分

※完全予約制で、定員は24組です。

■予約期間 7月12日(水)～8月3日(木)  
(平日10時～16時)

■予約問合せ  
福岡県司法書士会事務局  
☎0927224131

### 広告

住宅型有料老人ホーム 桜  
サービス付き高齢者向け住宅 桜Ⅱ番館

# 入居相談受付中

入居一時金  
なし

入居費用 期間限定!!  
1ヶ月 約6~7万円 (税込)

即日入居できます



ホームページ

### リハビリ病院による機能回復訓練

隣接した協力医療機関 診療所 宮崎リハビリテ  
ーション医院では、患者様の状態を医師が診察し、リハ  
ビリが必要と判断された場合には、外来で医療保険  
にてリハビリテーションを受けることが可能です。

対応可能な医療ケア

- 在宅中心静脈栄養
- 血糖チェック・インスリン
- 喀痰吸引
- 経鼻経管栄養・胃瘻
- 悪性腫瘍ターミナル
- 食事療法
- 人工肛門・人工膀胱類
- 在宅酸素
- 褥瘡ケア
- 認知症
- 尿道カテーテル又はドレーンチューブ類
- 気管切開

住宅型有料老人ホーム 桜 サービス付き高齢者向け住宅 桜Ⅱ番館  
築上町大字東八田814-1 築上町大字東八田802  
☎0930-56-5211 ☎0930-56-5510

### 行政書士市民相談会(無料)

- 日時 7月26日(水) 10時～16時
- 場所 行橋市役所 会議室
- 相談内容 遺言、相続、成年後見等  
※予約不要。直接ご来場ください。
- 問合せ 福岡県行政書士会  
☎092-641-2501

### 年金事務所の出張相談(完全予約制)

- 豊前地域職業訓練センターで出張相談を実施しています。
- 受付・相談内容
  - ・各種年金の請求
  - ・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)
  - ・死亡等による失権手続き(未支給年金の請求等)
  - ・年金制度全般 諸通知の内容確認等
- 7月、8月の出張相談
  - 7月27日(木)、8月24日(木)  
10時～12時、13時～15時
- 場所 豊前地域職業訓練センター
- 予約受付 小倉南年金事務所  
☎093-471-80073

### 街角の年金相談センター中津(完全予約制)

- 社会保険労務士等が、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。
- 場所 中津市役所別棟2階
- 時間 平日の8時30分～17時15分  
(土日祝日・年末年始を除く)
- 予約受付 予約専用番号  
☎226-0311

### 成年後見制度相談会

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいにより判断機能が十分でなくなっても、安心して暮らすことができよう、権利と財産を守る制度です。豊前市と築上町、上毛町では共同で成年後見に関する相談会を行います。

■日時 7月26日(水) 13時から

※相談時間は、1件1時間以内

■会場 豊前市役所 3階 第5会議室

■定員 3名 ※先着順

■料金 無料

■相談員 社会福祉士

■申込方法 7月19日(水)までに電話での予約をお願いします。

※次回以降は、令和5年10月25日に築上町にて、令和6年2月に上毛町にて開催予定です。

■申込み・問合せ 健康長寿推進課  
介護保険係 ☎82-8114

## イベント・お知らせ

### 「社会を明るくする運動」推進大会

- 内容 作文発表
- 日時 7月27日(木) 9時30分から
- 場所 上毛町 げんきの杜
- 講師 敬愛高等学校 教諭  
足立 雄一郎さん
- 問合せ 豊築保護区保護司会  
☎64-00022

### 出納室からのお知らせ

7月1日から豊前市指定金融機関・収納代理金融機関が交替します。

○豊前市指定金融機関  
(令和5年7月1日から令和8年6月30日まで)  
「西日本シティ銀行」

○豊前市収納代理金融機関  
(令和5年7月1日から令和8年6月30日まで)  
「福岡銀行」  
「福岡ひびき信用金庫」  
「大分銀行」  
「豊和銀行」  
「九州労働金庫」  
「福岡京築農業協同組合」  
「ゆうちよ銀行」

(沖縄を除く九州内のゆうちよ銀行及び郵便局) これまでと変わることなく市税使用料等の支払い、振込みのご利用ができます。

■問合せ 出納室 会計係  
☎82-00000

### 生活環境課からのお知らせ

7月1日(土)から九州電力(株)豊前発電所にて発電所運転中における排ガス影響の把握及び監視する目的で設置した大気環境測定装置を休止します。

■休止理由 発電所の運転予定がないため。

■測定再開 発電所が再稼働する場合測定装置を速やかに整備し、発電所の再稼働までに測定を再開する。

■問合せ 生活環境課 環境対策係  
☎82-80018



### 広告

## すし鷹りん

バーガー&PIZZA

「ト仙の郷」を経営する福岡の鷹勝が outlets、ドライブスルー対応ファストフード店&ファミリー寿司居酒屋の1店舗2役のお店です!

定休日 無休  
営業時間 11:30～22:00

公式アカウント有(Instagram) [https://www.instagram.com/takasho_burgershop](https://www.instagram.com/takasho_burgershop)

☎ 0979-82-1332

〒828-0027 福岡県豊前市大字赤熊1387-1 (福銀のならば 八屋中学校横 JR宇島駅から徒歩5分)

### 鷹りんってこんなお店です♪

- ハンバーガー、ピザ、たこ焼、お好み焼などのファストフード店
- 1皿税込100円～多彩な皿寿司が楽しめるファミリー寿司屋
- うどん、そば、カレー、定食から自慢の海鮮丼や海鮮ちらし寿司のある食堂
- コーヒー、紅茶や苺モンブランなどデザートが楽しめるドライブイン喫茶店
- 鷹勝らしい活造りのお刺身や和食、肉、居酒屋料理でお酒が楽しめる居酒屋
- 赤ちゃんからご年配のかたまで他のお客様に気兼ねなく楽しめる♪和風席、ベビーベッド付ファミリー席、個室など多彩な店内席
- 野外ガーデン席40席+ドッグラン席20席は、少年野球や運動会後に汚れたユニフォームのままチームでドリンク等持ち込みOK! 青空宴会OK
- 「ト仙の郷」が少し遠いというお客様にお応えしリニューアル! 生け簀を完備し、さば、イカ、ふぐなど活造りをはじめました。個室、団体貸切にて鷹勝自慢の活造りコース、ふぐコースなど飲み放題付税込5,000円～法事、宴会に多彩な料理でお楽しみいただけます。

ピックアップ

市長の部屋

できごと

ごみ

図書館

健康

子育て

情報のひろば

21

広報豊前 2023 7月号

### 豊前語り部の会からのお知らせ

#### 〇語り部お話し

むかあしむかし あったとさ

豊前の民話・日本昔話をお届けします！

■日時 9月2日(土) 13時～14時50分

■場所 豊前市立図書館 3階

ボランティア共用室

■客席 50席

#### ■内容

◎第1部 「子ども語り部」

(児童5名出演予定)

「豊前の民話」を語り継ぐ

「豊前の民話」ポケット版(約5分)を語る

◎第2部 おはなし いっぱい！

※豊前語り部の会の語り部が日本昔話を次々に語ります。

#### ■問合せ

代表古見 ☎0900239913759

事務局 土屋 ☎2456965

#### 〇「子ども語り部」体験講座

(3回講座)

チャレンジしてみませんか？

◎1回目 語り部の語りを聞きましよう！

■場所 希望者の学校等

◎2回目 語り部体験をしてみよう！

発声練習好きな豊前の民話の読み語りを行います。

■場所 希望者の学校等

◎3回目 語り部お話し会にチャレンジしよう！

9月2日(土)の第1部で語りを発表します。

※語り体験児童に「子ども語り部認定証」を贈呈します。

#### ■申込方法

7月31日(月)までに、各学校に配布している申込用紙に記入のうえ

事務局にご連絡ください。1回目・2回目の日程を相談して決めます。

#### ■申込み 事務局

☎090499912009

#### 人権標語巡回パネル展

7月の同和問題啓発強調月間に合わせて、市内小・中学校の児童・生徒の人権標語作品を次の日程で展示いたします。ぜひご覧いただき、作品に込められた思いやメッセージを感じてください。

#### ■日時・場所

・7月3日(月)～23日(日)

豊前市立図書館2階南側スペース

・7月24日(月)～31日(月)

豊前市役所1階ロビー

#### ■問合せ

人権男女共同参画室 人権啓発係

☎8200004

#### 令和5年度サマーフェスティバル3築城

■日時(基地開放時間)

7月21日(金) 16時30分～20時30分

■場所 航空自衛隊築城基地グラウンド

■内容 ステージイベント、花火、各種出店など(予定)

■駐車場 一般来場者の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

※イベント内容等は、変更になる場合があります。

#### ■問合せ

航空自衛隊築城基地基地渉外室広報班

☎09300561150(内線3207)

#### 第17回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』一緒に考えてみませんか。

■内容 表彰、パネルディスプレイ、NPO団体によるまちづくり活動発表、花の苗植え体験、風景画を描こうコーナー等

■日時 7月22日(土) 10時～16時

■場所 アクロス福岡(福岡市中央区)

■参加費 無料 ※申込不要

■問合せ 福岡県都市計画課

TEL0926433712

FAX0926433716

#### 豊前柔道教室 大会結果報告

第91回北九州柔道場連盟少年大会

・4年生女子の部

優勝 松山穂乃実(合若小)

・3位 永野桜藍(山田小)

本大会の結果、次の3名が7月に長崎県で開催される第41回九州少年柔道大会に出場します。

・4年生女子の部

松山穂乃実 永野桜藍

・5年生女子の部

菊絢音(吉富小)

#### JTC 大会結果報告

大会名・苅田町春季卓球大会

男子団体 3位(松田、江藤、東)

男子個人A級 準優勝 東由貴

男子個人B級 優勝 松田崇宏

男子個人C級 準優勝 江藤幹太

男子個人C級 準優勝 奥翔多朗

女子個人B級 3位 松下翔音

女子個人C級 準優勝 松下舞音

女子個人C級 準優勝 大江咲子

初心者の部 Aリーグ優勝 谷口真愛美

初心者の部 Bリーグ優勝 中塚陽向

#### 夜間の納税・税金相談

夜間納税窓口を開設しています。また、事情により納付が困難な人のご相談もお受けしています。

日時	7月21日(金)17時～20時
場所	市役所税務課収納対策係(1階7番窓口)
取扱税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
納付書	お持ちの方はご持参ください。※再発行もできます。

**7月納期限のお知らせ**

市県民税・特徴(R5年6月分)	7月10日(月)
固定資産税(2期)	7月31日(月)
国民健康保険税(1期)	7月31日(月)

～駅からはじまる街づくり～

## ぶぜん七夕(たなばた)ステーション

JR宇島駅横の電車が見える公園に七夕飾りを設置します!  
市内の保育園、幼稚園の園児が願い事を書いた短冊を飾ります!  
可愛い願いがたくさんあるので見に来てください!

**七夕展示期間** 7/7(金)～7/9(日)

※天候により変更することがあります。

**展示会場** 電車が見える公園(JR宇島駅横)

☆星に願いを☆笹の葉サ～ラサラ☆

駅前を七夕飾りでいっぱいにして!  
みんなの願い事を笹に飾りつけよう!

## 笹の葉サラサラ 一夜限りのビアステーション

☆ビアステーション☆

電車が見える公園の特設ビアガーデンで  
豊前のグルメをつまみにビールで乾杯!

ラムネ無料配布(合計200本)  
17時～、18時～、19時～



**日時** 7/7(金) 17:00～20:00

**会場** 電車が見える公園 (JR宇島駅横)

**お問合せ:** 豊前商工会議所 地域活性化推進委員会 駅街部会  
担当: 竹内・井上 ☎83-2333

## 第71回 豊前市

# みなと祭り

打ち上げ  
300発

**花火大会**

※荒天の場合は  
8月7日(月)に延期します。

**日時:** 8月5日(土) 20時～

**場所:** 宇島漁港

**お問合せ** 豊前市みなと祭り協賛会(豊前市 商工観光課)  
☎82-8085

同時  
開催

第60回 豊前名物

**土曜夜市** in平池公園

**時間** / 17:00～21:00 **場所** / 平池公園

**問合せ** / 豊前中央通り商店街振興組合

実行委員長 岡本 一平 ☎090-1340-4490

## うみてらす豊前 うみ小屋

豊前海の魚介を使ったおつまみやビール・ドリンクを販売

**時間** / 18:00～花火終了まで

**場所** / 「うみてらす豊前」駐車場付近

11:30からは宇島沖で「豊漁祭～船舶行進」も行われます。

**問合せ** / うみてらす豊前 うみ小屋 ☎64-6202

# 無料相談日程

～気軽にご利用ください～



### 行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

■日時 7月26日(水) 13時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター

■相談員 総務省委嘱行政相談委員

岡総務課 総務係 ☎82-1114

### もの忘れ相談

保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員がもの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。

■日時 7月28日(金) 9時30分～11時

■場所 豊前市総合福祉センター

お申し込みが必要です。

■申込 豊前市地域包括支援センター  
☎84-0120

### 補聴器相談

■日時 7月4日(火)、11日(火)  
10時～12時

■場所 豊前市総合福祉センター 研修室3

岡福祉課 障害者福祉係 ☎82-8194

### こころの相談(毎週木曜日)

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、性別にかかわらずご相談いただけます。

■日時 7月6日、13日、20日、27日  
10時～15時(12時～13時は除く)

■場所 ハートピアぶぜん 相談室

■相談専用電話 ☎82-0519

### 障害者相談

■日時 7月25日(火)(定例相談)

13時30分～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室

■相談員 豊前市障害者相談員

※定例相談以外でも相談を受け付けています。

岡すずの家 ☎83-1139 みらい ☎33-8350

### 教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。

■日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時

■場所 豊前市市民会館2階

岡豊前市教育相談室 ☎84-0354※電話予約制

### 消費生活相談

■日時 毎週 月、木曜日(祝日を除く)  
10時～12時15分 13時～15時

■場所 豊前市役所 商工観光課(24番窓口)

■対象 豊前市民及び市内にお勤めの方

■相談員 横手由美氏・高橋真木子氏

※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などの相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。相談は無料です。

相談の際には、事前に豊前市消費生活相談ホットラインで予約が必要です。

豊前市消費生活相談ホットライン

☎84-0977(相談予約専用)

月曜～土曜 9時～17時(祝日・年末年始を除く)



**シリーズ豊前市 SDGs とは？**

“誰一人取り残さない持続可能な社会”を実現する世界共通目標である SDGs。全部で 17 個ある SDGs の目標を、地域の視点を取り入れ、そして一人一人ができる取組事例を取り入れて、毎月 1 つずつご紹介していく 2022 年 1 月から開始した連載です。地域の未来のために、私たちと私たちの大切な人が持続可能であるために。豊前で始める最初の第一歩。毎月 SDGs を一緒に学びながら、**自分にできることを一緒に始めていきましょう。**

**私たち一人一人がSDGsの主人公、みんなで取り組むSDGs**

2022年1月から開始した「シリーズ豊前市SDGsとは？」も前号のVol.18までで17個ある目標を紹介させていただくことができました。皆さんSDGsは少しでも身近になりましたでしょうか？SDGsの主人公は皆さんです。今回はあらためてSDGsとは何か？あらためて17個の目標について振り返っていきましょう。

**SDGsを簡単に言うと？**

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で「エスディー・ジーズ」と読みます。人口増加や気候変動など、地球を取り巻く環境が激変するなかで、誰もが平和で豊かに暮らしていける社会をつくってほしいと2015年に国連で決められました。2015年から2030年までの15年間で、17の目標を達成することを「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のなかで決定しています。SDGsを簡単に言うと、「地球に住み続けるために、より良い世界をつくってほしい」という目標です。

**SDGsの17の目標は「5つのP」でできています**

SDGsの17の目標は5つのカテゴリーに分けることができます。頭文字をとり、「5つのP」といいます。整理してみるとより身近になり、そして「5つのP」を知ればSDGsが目指す世界をイメージすることができます。

**People (ピープル) 「人間」**

貧しさを解決し、健康でおたがいを大切に



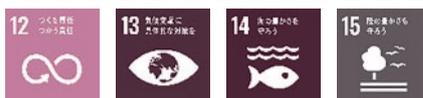
**Prosperity (プロスペリティ) 「豊かさ」**

経済的に豊かで、安心して暮らせる世界にする



**Planet (プラネット) 「地球」**

自然と共存して、将来の世代のために、地球の環境を守る



**Peace (ピース) 「平和」**

平和で公正、かつ誰も孤立させずに支え合える社会を育てる



**Partnership (パートナーシップ) 「パートナーシップ」**

いろいろな形で、みんなが協力し合う大切さで、目標を実現する



いかがでしょうか？SDGsが目指す目標は大きなものには感じますが、実は一人一人が身近な問題解決を積み重ねていくことが、目標達成の第一歩です。

興味を持ったことに自分なりのやり方で問題に向き合っていきましょう。

株式会社ニコン日総プライム 水谷洋司(英国CMI認定サステナビリティ(CSR)プラクティショナー)

**豊前市の取組**

豊前市ではみなさんに広くSDGsを知ってもらうために、今後も市報等で皆さんにSDGsに関する情報を発信していきます。次号では「わたしたちにもできること」をテーマに振り返りをしていきます。

豊前市は、市民一人一人が次の世代へ豊かな未来を託すことができる持続可能な地域となるため、「SDGs(持続可能な開発目標)」を市民や企業の皆様とともに学び、実践する取組を推進しています。

【お問合せ・感想は】 総合政策課 地域創生推進係 ☎82-1124

# 情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について

豊前市情報公開条例第45条及び豊前市個人情報保護法施行条例第14条の規定により、令和4年度の運用状況を次のとおり公表します。

## 1 豊前市情報公開条例の運用状況

実施機関	請求件数	公開決定件数	部分公開件数	請求に係る情報の不存在	取下
市長	10	3	5	1	1
教育委員会	2	2	0	0	0
公営企業管理者	1	0	1	0	0
市議会	1	0	1	0	0
合計	14	5	7	1	1

なお、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び豊前市土地開発公社については、請求はありませんでした。

## 2 豊前市個人情報保護条例の運用状況

実施機関	請求件数	開示決定件数	部分開示決定件数	非開示	訂正請求	利用停止等請求	取下
市長	1	1	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0

なお、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、市議会及び豊前市土地開発公社については、請求はありませんでした。

**お問合せ 総務課 総務係 ☎82-1114**

# 7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県では昭和56年から7月を、同和問題の早期解決を目指して、県民一人ひとりの理解と協力を得るために、「同和問題啓発強調月間」と定め、差別をなくす取組を行っています。

同和問題に関しては、従来からの差別発言や差別落書きに加え、近年、情報化の進展による状況の変化に伴い、インターネット上での差別書き込みや誹謗中傷など悪質な人権侵害が続いています。

こうしたことから、部落差別は許されないものであるとした「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に施行されました。

さらに、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」に定められた基本理念や相談体制の充実、教育・啓発の推進などの規定を新たに加えた「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」が平成31年3月に施行されました。豊前市でも、同和問題の解決のために、人権が尊重されるまちづくりをめざしています。みなさんも人権問題を考える機会にしてみませんか。

### ○市内での同和問題啓発強調月間の主なとりくみ

#### ◇ 人権講演会

- 演 題 「水平社創立101年の部落問題」
- 講 師 ひろおか きよのぶ 廣岡 浄進さん（大阪公立大学 人権問題研究センター 准教授）
- 日 時 7月22日（土）開会13：00～
- 会 場 豊前市市民会館



#### ◇ 街頭啓発 啓発物品の配布

#### ◇ 啓発冊子 「心ゆたかに・・・」の各戸配布（「広報ぶぜん」と一緒に配布）

#### ◇ 同和福祉センター人権相談

同和福祉センターでは人権相談を受け付けています。

火曜日～土曜日（祝日を除く。）9：00～16：30

同和問題等お悩みがありましたら事前予約等必要ありませんのでぜひご利用ください。

### ○県の同和問題啓発強調月間の主なとりくみ

#### ◇ 人権講演会

- 演 題 「あたらしい部落問題」
- 講 師 かどおか のぶひこ 角岡 伸彦さん（フリーライター）
- 日 時 7月22日（土）開会13：30～
- 会 場 クローバープラザ（春日市）

**お問合せ 人権男女共同参画室 人権啓発係 ☎82-8004**

# 職業訓練講座の開講

豊前地区職業訓練協会 ☎82-1511  
HP <http://www.buzen-vtc.com>

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

## ①第一種電気工事士(学科)

■訓練期間：7月29日(土)～9月9日(土) 土曜日開講計6回  
■受講料：35,660円 別途テキスト代(未定) ■定員：20名

## ②商業簿記3級

■訓練期間：7月28日(金)～11月1日(水) 水・金曜開講 計27回  
■受講料：31,420円 別途テキスト代(未定) ■定員：20名

## ③ワード基礎

■訓練期間：8月2日(水)～18日(金) 月・水・金曜開講 計6回  
■受講料：8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員：20名

## ④ワード応用

■訓練期間：8月21日(月)～9月1日(金) 月・水・金曜開講 計6回  
■受講料：8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員：20名

訓練実施場所：豊前地域職業訓練センター  
(豊前市大字八屋1926番地)

# 第21回 豊前市美術展 出品者募集!

【募集作品】 日本画、洋画、書、写真、工芸(彫刻、陶芸、ちぎり絵、押し絵)、  
デザイン・イラスト(ポスター)

【出品料】 〈一般〉1点につき1,000円、同一部門の2点目は500円  
〈23歳以下〉1点につき500円(2点目も同額)  
〈高校生〉無料

【応募資格】 京築地域(豊前市・行橋市・みやこ町・苅田町・築上町・  
吉富町・上毛町)及び中津市に在住、在勤、通学している  
方で高校生以上。1人2点まで応募できます。

【受付搬入】 期日：令和5年10月1日(日)10:00～16:00  
場所：豊前市立埋蔵文化財センター

【審査】 入選作品の中から特に優秀なものについては市長賞  
1点、(公社)福岡県美術協会賞1点、各部門賞6点、  
奨励賞を若干名、正会員の委嘱作品の中から正会員  
賞を若干名に贈ります。

※応募要項は 豊前市教育委員会生涯学習課、豊前市市民会館、  
各公民館、埋蔵文化財センター、多目的文化交流センターに留意  
しています。

【展示会】  
期日：令和5年11月23日(木・祝)～12月2日(土)10:00～16:00まで  
(最終日の12月2日は12:00まで)

※表彰式は11月23日(木・祝)10:00から行います。

場所：豊前市立多目的文化交流センター

○詳細につきましてはお問合せください。

【お問合せ】 教育委員会内 豊前市美術展実行委員会事務局  
(生涯学習課 文化芸術係)  
☎82-8058 FAX 82-5240

# 地域おこし協力隊通信

熊本県出身の藤田 遼(29歳)です。

6月に豊前市役所に着任し、地域おこし協力隊として特産品開発による地域農業活性化とジビエを活用した特産品開発の活動をさせていただいております。

前職にて営業をしており、猪の群れに襲われた経験があることや、農業者の方々とお話しをする中で鳥獣被害について頻繁に伺う機会があり、鳥獣被害を少しでも解決できないかと私なりに調べていく中で、高齢化による猟師の減少や鳥獣被害額を目の当たりにし、ジビエに関する業務に携われる地域おこし協力隊になることを決断いたしました。

有害鳥獣駆除で鳥獣被害を削減し、ジビエを活用した特産品開発を行い、住民の方々や農業者の方々の活動意欲を向上させ、経済活動や文化活動や産業活動の向上を図ります。

豊前市の住民として責任をもって活動いたします。どうぞよろしくお願いいたします。



藤田さん 後藤市長 尾家さん

はじめまして。尾家 一輝(26歳)と申します。  
本年6月より埼玉県から故郷である豊前市に戻ってまいりまして、商工観光課所属の地域おこし協力隊として活動させていただくこととなりました。

学生時代からいつか地元の役に立ちたいという思いがあり、大学では地域経済について学び、前職ではイベント企業に勤めておりました。

地域おこし協力隊としての主な活動内容は、観光協会  
で豊前市の観光資源を活かした観光事業のブラッシュ  
アップや情報発信です。

その他、イベント経験を活かしたいこともあり、老若男女問わず楽しめるイベントが開催できるように日々奮闘  
しております! どうぞご期待ください!



【お問合せ】商工観光課 地域資源活用係 ☎82-8087

## 指定ごみ袋の価格改定のお知らせ

昨今の原油価格高騰によって原材料費など製造コストが上昇したため、指定ごみ袋の販売価格が令和5年7月1日販売分より、右記のとおり改定されます。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

※引き続きごみの減量にもご協力をお願いします。

【お問合せ】 生活環境課 環境対策係 ☎82-8018

	改定前	改定後
大(40ℓ)	249円	→295円
小(25ℓ)	179円	→210円
ミニ(12ℓ)	132円	→153円

(税込価格)

## 九州電力株式会社と「災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定」を締結

令和5年3月31日に、豊前市と九州電力株式会社は大規模災害時における災害廃棄物仮置場の設置協力に関する協定を締結いたしました。

豊前市内で大規模災害発生後の復旧・復興を迅速に進めるためには、災害廃棄物を一時的に保管する仮置場の確保が必要不可欠となるため、豊前発電所グラウンドを、必要な期間使用が可能となりました。



協定の主な内容は以下のとおりです。

- ・大規模災害発生時に、豊前発電所グラウンドを仮置場として使用することを要請できる。
- ・仮置場の設置期間は、災害復旧に必要な期間に限り使用することができる。
- ・保管する災害廃棄物は、主に廃家電とし搬入搬出を迅速に行うことができるものとする。
- ・仮置場の使用開始にあたっては、豊前市が地域住民に説明するとともに、使用期間中は、大気、水質、底質調査などの環境モニタリングを行い、情報を公開する。
- ・使用後は、豊前発電所グラウンドを原状回復してから返還する。

【お問合せ】 生活環境課 環境対策係 ☎82-8018

## 「豊前市観光まちづくり企画提案事業補助金」のお知らせ

観光まちづくりを推進していくため、観光誘客や、市民と市外在住者との交流機会を生み出すような創意工夫に溢れた事業を自ら企画・実行しようとする方々に向けて、その活動をサポートする補助金を交付します!

- 1. 対象者** 豊前市内に活動拠点を有し、代表者や活動・経理体制等が明確である団体等を対象とします。
- 2. 対象事業** 地域住民の自助努力を基本とし、豊前市の観光まちづくり推進に高い効果が期待でき、かつ、年度内に終了する事業を対象とします。  
ただし、交付は事業内容に関わらず1団体につき1回限りとなります。
- 3. 補助金額** 補助金額の上限は10万円(補助率10分の10)で、その範囲内で所要額を交付します。なお、当該事業にその他の補助金や寄附金、売上金等の収入がある場合は、当該収入を控除した額が補助の対象となります。
- 4. 対象経費** 人件費や広告費、消耗品等、当該事業実施に直接関わり、かつ、領収書等により確認できる経費が対象となります。
- 5. 申請の流れ** 豊前市公式ホームページより申請書類(指定様式)をダウンロードし、必要事項をご記入後、7月31日(月)までに豊前市役所 商工観光課に提出してください。

【お問合せ】 商工観光課 観光振興係 ☎ 82-8085

## ○バスの車内事故防止についてのお願い

現在、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬ怪我をする場合があります。**お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。**

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、**お立ちになったらご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。**

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ○シートベルト着用のお願い

道路交通法の改正により、平成 20 年 6 月 1 日から高速バスや貸切バスの後部座席におけるシートベルトの着用が義務化され、バスのお客さまにつきましてもシートベルトの着用義務の対象となっております。

お客様の安全のため、法律の趣旨をご理解いただきまして、シートベルトを必ずご着用くださいますようお願い申し上げます。

九州運輸局福岡運輸支局  
一般社団法人福岡県バス協会

# 農業委員会からのお知らせ 農地パトロール(利用状況調査)を実施します!

### 農地パトロールとは?

この調査は、平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、「農地利用の適正化」が農業委員会で「必須業務」となったことにより、重要な取組の一つとなりました。

### 1. 調査の目的(農地法第30条)

- (1) 地域の農地利用の確認
- (2) 遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- (3) 違反転用発生防止・早期発見

### 2. 調査期間: 令和5年8月～9月の間

### 3. 調査方法: 地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が全ての農地を見回り、耕作の状況を見て「遊休農地(荒廃農地)」となっていないかを確認、判断します。

### 4. 遊休農地とは

- (1) 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地
- (2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

### なぜ調査が必要なの?

平成21年12月施行の改正農地法で、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられました。(農地法第2条の2)

この調査で遊休農地と判断された場合、農業委員会が実施する「農地利用意向調査」の対象となります。

◎農地の適正な管理を怠ると、雑草・雑木が生い茂り、花粉の飛散、病害虫や火災の発生原因となるおそれがあります。また、有害鳥獣の潜入や不法投棄の場所などになることも考えられるため、周辺農地や近隣住民に大変な迷惑をかけることになります。耕起・草刈り・除草等を行い適正な管理をお願いします。

☆☆☆遊休農地をなくし農地を守ろう☆☆☆

【お問合せ・ご相談】 農業委員会事務局 ☎82-8143

## “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には、望まない孤立や社会的な孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。その“生きづらさ”に寄り添い人と人が互いに支えあうコミュニティを築くことこそが、安全で安心な明るい社会の実現につながっていきます。

福岡県内の少年非行情勢は、刑法犯少年の検挙補導人員等が減少傾向で推移する反面、大麻乱用少年の検挙補導人員や児童虐待による通告児童数は年々増加しており、少年問題は、「非行」と「被害」の両面において、依然として憂慮すべき状況にあります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会に他なりません。そして、その更生を実行あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

今回も、本運動の名称を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～といたしました。

住民の皆様が、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

豊築保護区保護司会

【お問合せ】 豊築保護区保護司会 ☎64-6622

# 夜間・休日の救急診療(相談)



**豊築休日急患センター**  
 ☎ 82-8820 (受診前に必ず電話相談してください)  
 ●内科 / 9時～22時(受付21時30分まで)  
 ●小児科 / 9時～22時(受付21時30分まで)  
 ●歯科 / 9時～17時30分

九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)診察予定日  
7月2日、16日

**新行橋病院**  
 ☎ 0930-24-8899  
 ●外科系 / 9時～12時、14時～17時、18時～  
 ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

**中津市立小児救急センター**  
 ☎ 26-0020  
 ●平日 / 19時～22時(受付21時30分まで)  
 ●土曜日 / 12時～22時  
 ●日曜日・祝日 / 9時～22時(受付21時30分まで)

**中津市民病院小児救急電話相談**  
 ☎ 22-6535  
 毎日22時～翌朝8時30分までの時間帯で、  
 お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内

**#7119** 24時間受付 / 年中無休  
 救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。  
 #を押して 7119 または 092-471-0099

# 学生限定 夏休み期間中 100円バスを運行します。

期 間 7月21日(金)～8月31日(木)  
 (土日・祝日100円バスは、通常どおり運行します。)  
 対象者 小・中・高校生(その他就労学生)に限定いたします。  
 内 容 1回の利用につき100円です。(小学生は50円です。)  
 小学生の皆さんは、保護者に相談をしてご利用ください。  
 その他 ※おつりがありませんので、両替して準備をお願いします。



あんしんねっと   
 ↑↑↑ 豊前市・築上郡の医療と介護の検索は ↑↑↑

「医療機関を探したい」  
 「介護事業所を見つけたい」  
 そんな時にご活用ください!

豊前築上 在宅医療・介護連携推進事業

【お問合せ】 豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

# 消費者豆知識 vol.193

## 低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘

【事例】  
 自宅に電話があり「お試し価格の3千円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪し換気扇を掃除した後、汚れが付きにくくなるからと、コーティングを強く勧められ、断れずに承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて約30万円も請求された。



- 【ひとこと助言】
- 低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。
  - 電話勧誘トラブルの防止には、通話録音装置や迷惑電話対策機能が付いた電話機を使用することも有効です。
  - 作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。
  - クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

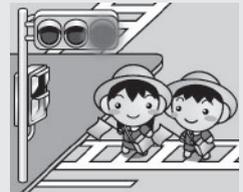
※消費者ホットライン「188(いやや!)」番  
 ※困ったときは、豊前市消費生活相談窓口にご相談ください。

【お問合せ】 商工観光課 商業活性化係 ☎ 82-8078

# 夏の交通安全 県民運動が始まります。

運動期間  
**7月10日(月)～19日(水)の10日間**

- 【重点項目】
- 飲酒運転等の撲滅  
 飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は、「絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
  - 子どもと高齢者の交通事故防止  
 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～  
 横断歩道は歩行者優先です。子どもや高齢者に対する思いやりのある運転を心がけましょう。  
 運転者は歩行者の安全確保に努め、歩行者は適切な道路横断に努めましょう。



- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底  
 道路交通法の改正により、4月1日から自転車に乗る全ての方のヘルメット着用が努力義務化されました。大切な命を守るため、頭部を保護するヘルメットをかぶりましょう。  
 自転車利用者の交通ルール違反、マナーの悪さが問題となっています。車両、歩行者に対し、安全ルールを守りましょう。自転車保険に加入しましょう。  
 歩道を通行する際は歩行者優先です。安全運転に努めましょう。

# 豊前市民プール 1日無料開放

## 令和5年度 **ダイバーシティDay**

～大きなプールで元気いっぱい遊ぼう!～

【期日】 **7月15日(土)** 事前申込が必要です。

【午前の部】 10:00～12:30  
(12:30～13:30昼休み)

【午後の部】 13:30～16:00

※少雨決行

### 【参加要件】

18歳未満(高校生以下)の方で

- 豊前市又は築上郡に在住で、障がい者手帳・療育手帳を交付されている方が支援学級在籍の方
- 豊前市又は築上郡の事業所にて、障がい者福祉サービスを利用されている方(市外・築上郡外在住の方を含む)
- 参加者のご家族及びお友達

- 多目的トイレを準備しています。
- 服装は、参加者に合わせて、水着のほか、濡れてもよい格好でお越しください。 ※必要に応じ、水泳用おむつを着用ください。
- ライフジャケット・浮き輪等の遊具は準備しています。
- 申込みされる場合は、事前にご連絡ください。(専用の申込書があります。)



ぜひ、ご家族、お友達でご参加ください。

申込期限 **7月10日(月)まで**

申込み 生涯学習課 スポーツ振興係  
問合せ先 Tel 82-8059 Fax 82-5240

## 豊前市民プールの一般開放について(ご案内)

- 所在地 豊前市大字八屋2407-1(八屋漁港横)
- 期間 令和5年7月21日(金)～8月31日(木)
- 休館日 台風等天候不順の時は、臨時休館となります。
- 料金 大人(高校生以上) / 1回110円  
※令和5年度からプール入水の有無に関係なく利用料を頂きます。  
子ども(中学生以下) / 1回50円 (3歳児未満は無料)  
＜障がい者割引＞  
大人50円 子ども20円(介助者1名は通常の半額)  
※受付にて手帳又は福祉サービス受給者証等をご提示ください。
- 利用時間 【午前の部】 9:00～12:30  
【午後の部】 13:30～17:00  
※12:30～13:30の間は閉館(昼休み)します。
- 電話番号 ☎83-2565(9時～17時)



＜プール用の車いすを準備＞  
※受付でお申し出ください。

### 【注意事項】

- 当日の体調を確認し、風邪等の症状がある場合はご利用を控えてください。
- おむつがとれていない場合は、必ず水泳用おむつを着用ください。
- 小学3年生以下は、保護者が同伴してください。また、水面から首から上が出ない方は、必ず大人と一緒に入水してください。

### 表紙の題字



こまつ きょう  
小松 澄羽さん  
〔青豊高校3年〕

日さしの  
強い日々が続きます。  
熱中症に気をつけながら  
お過ごしください。

### 有料広告募集中!

- 広報誌広告  
・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回  
・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告  
・5,000円/1か月

総合政策課 企画広報係  
☎82-1123

### 広報びぜんについて

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの市施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。  
(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)

## うみてらす豊前



はも

# 鯉フェア 2023

7月1日(土) 2日(日) 9時～

### 「生きハモ」直売中!

2日間限定  
骨切り  
手数料  
半額!!

(¥100)



お子さんも  
楽しめるブースもあるよ!  
射的 くじ引き 綿菓子 など

無料試食会 両日とも10時配布開始  
300食限定

1日(土) エビだし冷製ハモちゃんぽん

2日(日) ハモ南蛮漬け

NEW うみてらす豊前 ちゃんぽんの店

『うみ小屋』  
オープンしました!!  
フェア中はハモの唐揚げを無料でトッピング



【問】うみてらす豊前 ☎0979-64-6717  
豊前漁業協同組合 ☎0979-83-2228  
【協賛】福岡県 【協力】豊前市

HP、FB、  
インスタで  
日々の情報を  
発信中♡



環境対応型植物油インキ  
を使用しております。



豊前市 LINE



豊前市 Facebook



豊前市 Instagram



豊前市観光協会 Instagram

皆さんも豊前市の素敵な  
写真を「#bestbuzen」を  
付けて投稿してください。

各種 SNS で情報発信を  
しています。  
ぜひ登録をお願いします!